

横須賀市地域防災計画 地震災害対策計画編

目 次

【第1部 総則】

第1章 計画の方針

【地震災害】総則 — 頁番号

第1節 計画の構成	1
第2節 横須賀市地域防災計画「地震災害対策計画編」の方針	2
第3節 業務継続計画の策定	3

第2章 本市の概況

第1節 自然的条件	4
第2節 社会的条件	5

第3章 地震及び被害の想定

第1節 想定地震	7
第2節 被害の想定	8

第4章 市民、自主防災組織、事業者の役割

第1節 市民の役割	9
第2節 自主防災組織の役割	9
第3節 事業者の役割	9
第4節 地区防災計画の提案	10

第5章 本市及び防災関係機関等の業務大綱

第1節 本市が行うべき業務の大綱	11
第2節 防災関係機関等の業務の大綱	11

【第2部 災害予防計画】

第1章 地震に強いまちづくりの推進

【地震災害】災害予防計画 — 頁番号

第1節 まちづくりの計画的な推進	19
第2節 都市施設等の防災化の推進	19
第3節 ライフライン施設の強化	20
第4節 建築物の防災化の推進	24
第5節 地盤災害の防止	26
第6節 公共の空地、施設の事前把握	28
第7節 円滑な復旧・復興のための事前対策	28

第2章 防災力強化の取り組み

第1節	消防力の整備・強化	29
第2節	情報通信網の整備	30
第3節	市民への情報伝達手段の多様化	32
第4節	行政情報管理システムの保護	33
第5節	防災備蓄の推進	33
第6節	飲料水等の給水体制の整備	34
第7節	学校等の防災力の強化	35

第3章 避難所・避難地の整備

第1節	震災時の避難	37
第2節	震災時避難所（指定避難所）	39
第3節	福祉避難所	41
第4節	大規模火災からの指定緊急避難場所（広域避難地）	41
第5節	一時避難地	42

第4章 帰宅困難者対策の推進

第1節	帰宅困難者対策の考え方	43
第2節	帰宅困難者一時滞在施設の整備	43

第5章 応援・協力体制の整備

第1節	応援の要請・受入れ体制の整備	44
第2節	応援部隊の活動拠点等の整備	45
第3節	応援部隊の活動支援準備	45

第6章 災害医療・防疫体制等の強化

第1節	災害医療体制の整備	46
第2節	医療搬送体制の整備	47
第3節	防疫体制の整備	47
第4節	遺体処理体制の整備	48

第7章 災害廃棄物等処理対策の整備

第1節	災害廃棄物等処理体制の強化	49
-----	---------------	----

第8章 緊急輸送体制の整備

第1節	緊急輸送体制の整備	50
第2節	緊急通行車両の確保	51
第3節	物資供給体制の整備	52

第9章 災害対応組織の整備

第1節	初動体制の強化	53
第2節	災害に対する組織体制	54

第10章 災害に強い人づくりの推進	【地震災害】災害予防計画 — 頁番号
第1節 防災意識の普及啓発	57
第2節 自助のための防災力の向上	59
第3節 防災訓練等の実施	60
第4節 災害ボランティア活動の環境整備	61
第11章 災害に強い地域づくりの推進	
第1節 自主防災活動の促進	63
第2節 事業者の防災活動の促進	64
第3節 要配慮者対策の推進	65
第4節 児童福祉施設等における防災対策の推進	69
第5節 ジェンダー平等の推進と多様な性の尊重	70
第12章 津波対策	
第1節 津波対策の推進	71
第2節 津波に対する防災意識の啓発	72
第3節 地域等における津波対策の推進	72
第4節 津波災害への対応	73
【第3部 災害応急対策計画】	
第1章 災害応急対策の基本方針	【地震災害】災害応急対策計画 — 頁番号
第1節 災害応急対策の概要	75
第2節 災害応急対策活動の方針	75
第2章 災害対応組織の設置	
第1節 震災発生時の配備指令の発令	76
第2節 災害警戒本部の設置・運営	77
第3節 災害対策本部の設置	78
第4節 災害対策本部の組織と運営	80
第3章 職員の配備・参集	
第1節 職員の配備	85
第2節 職員の参集	85
第3節 配備・参集の手順及び留意事項等	86
第4章 情報の収集と伝達	
第1節 情報受伝達等にかかる基本方針	88
第2節 災害対策本部での情報の収集	88
第3節 情報の受伝達体制の確立	90
第4節 災害情報の収集及び報告等	90
第5節 市民への情報伝達	92
第6節 報道機関への情報提供	94
第7節 被災者支援窓口の設置	95

第5章 避難対策

【地震災害】災害応急対策計画 — 頁番号

第1節	避難対策等にかかる基本方針	96
第2節	避難指示の発令	96
第3節	震災時避難所の開設・運営	100
第4節	避難所外避難者の支援	103
第5節	要配慮者の避難対策	104
第6節	帰宅困難者等への対応	106

第6章 消防・救急対策

第1節	地震災害時における活動方針	107
第2節	消火活動	107
第3節	救助活動	108
第4節	救急活動	109

第7章 医療救護対策

第1節	医療救護活動にかかる基本方針	111
第2節	医療救護体制	111

第8章 保健衛生・防疫対策

第1節	保健衛生・防疫対策にかかる基本方針	114
第2節	効果的な保健衛生活動の実施	114
第3節	生活衛生の管理	114
第4節	防疫対策	115
第5節	ペット対策	116

第9章 食料・生活関連物資等の供給

第1節	食料・生活関連物資等の供給にかかる基本方針	118
第2節	食料供給対策	118
第3節	生活関連物資供給対策	119
第4節	救援物資の受入れ	121

第10章 飲料水等の供給

第1節	飲料水の供給にかかる基本方針	122
第2節	応急給水等の実施	122

第11章 行方不明者及び遺体の搜索、取扱い、埋葬

第1節	行方不明者及び遺体の搜索、取扱い等にかかる基本方針	124
第2節	行方不明者及び遺体の搜索・収容	124
第3節	遺体の取扱い	125
第4節	遺体の火葬・埋葬	127
第5節	市民への情報提供	128

第12章 緊急輸送・交通規制対策	【地震災害】災害応急対策計画 — 頁番号
第1節 緊急輸送・交通規制対策にかかる基本方針	129
第2節 緊急輸送の実施準備	129
第3節 緊急輸送の実施	131
第4節 交通規制の実施	132
第13章 障害物の除去	
第1節 障害物除去にかかる基本方針	133
第2節 がれき等障害物除去の実施	133
第14章 災害廃棄物等の処理	
第1節 災害廃棄物等の処理にかかる基本方針	135
第2節 災害廃棄物等の処理	135
第3節 災害廃棄物等処理の際の秩序維持・環境対策	137
第15章 海上災害対策・危険物等災害対策	
第1節 海上災害の応急対策	138
第2節 危険物等災害の応急対策	138
第3節 放射性物質等災害の応急対策	138
第4節 適正処理困難物の応急対策	139
第16章 学校等の応急対策	
第1節 災害時の学校教育実施等にかかる基本方針	140
第2節 災害発生時の措置	140
第3節 学校教育の継続・再開	141
第4節 児童福祉施設等における災害発生時の措置	143
第17章 公共施設対策	
第1節 公共施設の応急対策にかかる基本方針	144
第2節 公共施設における応急対策	144
第3節 公共の空地、施設の有効利用	145
第18章 ライフライン施設対策	
第1節 上水道施設の応急対策	146
第2節 下水道施設の応急対策	147
第3節 電力施設の応急対策	147
第4節 ガス施設の応急対策	149
第5節 通信サービスの応急対策	150
第19章 鉄道施設対策	
第1節 東日本旅客鉄道(株)横浜支社の応急対策	152
第2節 京浜急行電鉄(株)の応急対策	153

第20章 応援及び派遣の要請	【地震災害】災害応急対策計画 — 頁番号
第1節 応援・派遣要請にかかる基本方針	156
第2節 応援要請の概要	156
第3節 広域応援要請、緊急消防援助隊の派遣要請	157
第4節 自衛隊の派遣要請	158
第5節 相互応援協定等に基づく応援要請の手続き、受入れ	161
第21章 災害警備対策	
第1節 災害警備にかかる基本方針	162
第2節 警察による警備活動	162
第3節 警察による警備活動との連携	162
第22章 災害ボランティアの活動支援	
第1節 災害ボランティア活動の支援にかかる基本方針	163
第2節 ボランティアの活動支援	163
第23章 被災建築物及び宅地の危険度判定	
第1節 被災建築物及び宅地の危険度判定にかかる基本方針	166
第2節 危険度判定の実施	166
第24章 被災者の生活支援	
第1節 被災者の生活支援にかかる基本方針	168
第2節 罹災状況の把握	168
第3節 罹災に関する証明書の交付	169
第4節 各種支援金の給付	171
第5節 住宅の確保	171
第25章 災害救助法の適用	
第1節 災害救助法の運用にかかる基本方針	174
第2節 災害救助法の適用	174
第3節 災害救助法の適用要請及び救助の実施	174
第26章 津波対策	
第1節 津波対策にかかる基本方針	178
第2節 津波警報等の収集・伝達	178
第3節 津波発生時の対策	182

【第4部 復旧・復興計画】

【地震災害】復旧・復興計画 ― 頁番号

第1章 震災復旧・復興事業の推進

第1節 震災復旧・復興事業推進のための基本方針	183
第2節 激甚災害の指定	183
第3節 震災復旧の推進	185
第4節 震災復興の推進	186
第5節 復旧・復興推進のための調査	187

第2章 復興基本指針等の策定

第1節 復興基本指針の策定	189
第2節 復興基本計画の策定	189
第3節 分野別復興計画の策定	190

第3章 復旧・復興財源の確保

第1節 財政需要見込額の算定	191
第2節 財源確保対策	191

第4章 市街地復興対策計画

第1節 都市復興方針の策定	194
第2節 都市復興計画の策定	194
第3節 復興整備条例の検討・制定	194
第4節 建築制限の実施	196

第5章 生活再建支援対策計画

第1節 住宅対策	197
第2節 被災者の経済的再建支援	198
第3節 雇用対策	200
第4節 精神的対策	200
第5節 要配慮者対策	200
第6節 医療・社会福祉施設の復興	201
第7節 文化・社会教育施設等の復興	201
第8節 復興広報及び被災者支援窓口	201

第6章 地域経済復興支援対策計画

第1節 産業復興方針の策定等	203
第2節 金融・財政面での支援	203
第3節 事業再建の促進	203
第4節 農林水産業者に対する支援	204

【第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画】

第1章 総則

【地震災害】南海トラフ地震防災対策推進計画 — 頁番号

第1節 推進計画の目的	205
第2節 地域指定	205
第3節 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	205

第2章 関係者との連携協力の確保

第1節 資機材・人員等の配備手配	206
第2節 他機関に対する応援要請	206
第3節 帰宅困難者への対応	206
第4節 事業者等の防災対策	206

第3章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項

第1節 津波からの防護	207
第2節 津波に関する情報の伝達等	207
第3節 避難指示の発令基準	207
第4節 避難対策等	207
第5節 消防機関等の活動	207
第6節 水道、電気、ガス、通信	207
第7節 交通	208
第8節 市が自ら管理等を行う施設等に関する対策	208
第9節 迅速な救助	208

第4章 南海トラフ地震に関連する情報

第1節 南海トラフ地震に関連する情報	209
--------------------	-----

第5章 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置

第1節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）の伝達等	211
--------------------------	-----

第6章 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置

第1節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等の伝達、災害対策本部等の設置等	212
第2節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された後の周知	212
第3節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された後の災害応急対策の実施状況等に関する情報の収集・伝達等	212
第4節 災害応急対策をとるべき期間等	212
第5節 避難対策等	213
第6節 消防機関等の活動	213
第7節 警備対策	213

第8節	水道、電気、ガス、通信	213
第9節	交通	213
第10節	市が自ら管理等を行う道路、河川その他の施設に関する対策	214
第11節	滞留旅客等に対する措置	214
第7章 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における 災害応急対策に係る措置		
第1節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等の伝達、市の災害に関する 会議等の設置等	215
第2節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された後の周知	215
第3節	災害応急対策をとるべき期間等	215
第4節	市のとるべき措置	215
第8章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画		
第1節	建築物、構造物等の耐震化・不燃化	216
第2節	避難場所の整備	216
第3節	避難経路の整備	216
第4節	土砂災害防止施設	216
第5節	避難誘導及び救助活動のための拠点施設その他の消防用施設	216
第6節	緊急輸送を確保するために必要な道路、港湾又は漁港の整備	216
第7節	通信施設の整備	216
第9章 防災訓練計画		
第1節	防災訓練に関する事項	217
第10章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画		
第1節	地震防災上必要な教育及び広報	218

